

提供日 2022/03/31
タイトル 第五次静岡県DV防止基本計画の策定
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連絡先 ひとり親支援班
TEL 054-221-2365



「第五次静岡県DV防止基本計画」を策定しました。

(要旨)

配偶者からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。）のない社会づくりとDV被害者の自立を目指して、第五次静岡県DV防止基本計画を策定しました。

(概要)

1 計画の概要

(1) 基本理念

DVのない社会づくりとDV被害者の自立を目指して

(2) 位置づけ

- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく都道府県基本計画
- ・静岡県の新ビジョン(総合計画)の分野別計画

(3) 期間

令和4年度から令和7年度までの4年間

2 施策体系

施策1 DVをしない、させない、見逃さない地域づくりの推進	(1) DV発生防止のための人権教育・啓発の推進 (2) DV早期発見、通報のための広報、知識普及
施策2 いつでも、だれでも、安心して相談できる体制づくり	(1) 県におけるDV相談の推進 (2) 地域におけるDV相談の推進 (3) 多様性に配慮した相談体制の構築
施策3 DV被害者とその子どもの心身に配慮し、安全を守る保護の実施	(1) 安全な保護のための関係機関の連携推進 (2) 一時保護所における被害者支援 (3) 子どもに対するケア体制の充実 (4) 多様なケースに対応した保護体制の整備
施策4 DV被害者の自立に向けたきめ細かな支援環境の整備	(1) 生活再建のための支援 (2) 住まい確保のための支援 (3) 就業に向けた支援 (4) 心身の回復のための支援
施策5 DV被害者支援の充実に向けた関係機関の連携強化	(1) 市町のDV施策推進の支援 (2) 相談機関ネットワークの強化 (3) 民間団体との協働による被害者支援体制づくりの推進

3 資料の閲覧方法

静岡県ホームページ

http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/seikei_itiran

